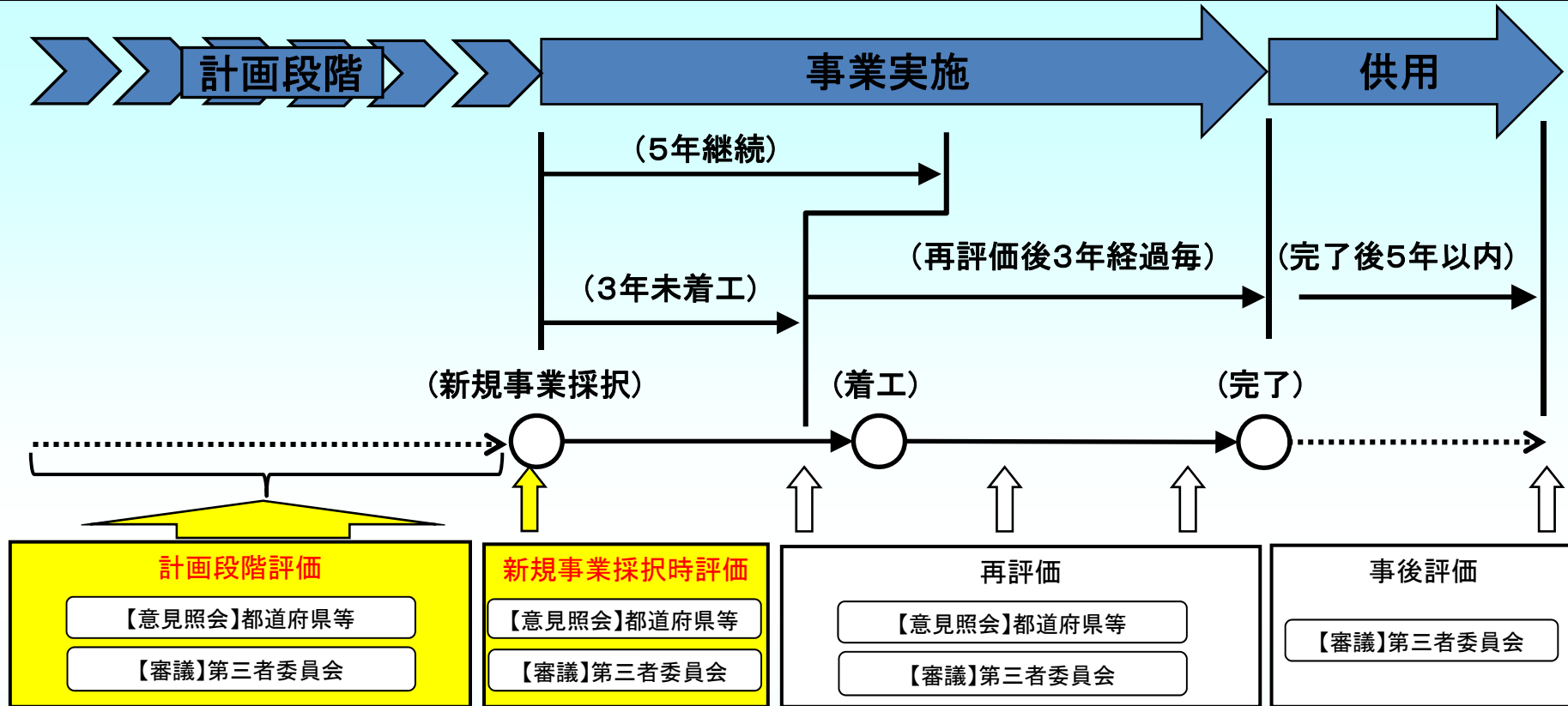


事業評価について(直轄事業)

事業進捗と事業評価の流れ(直轄事業)



【計画段階評価】

新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。

【新規事業採択時評価】

新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的な視点から採択優先度を決定するとともに、予算上の制約条件等を考慮の上、新規採択箇所を決定するもの。

【再評価】

事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。

【完了後の事後評価】

事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

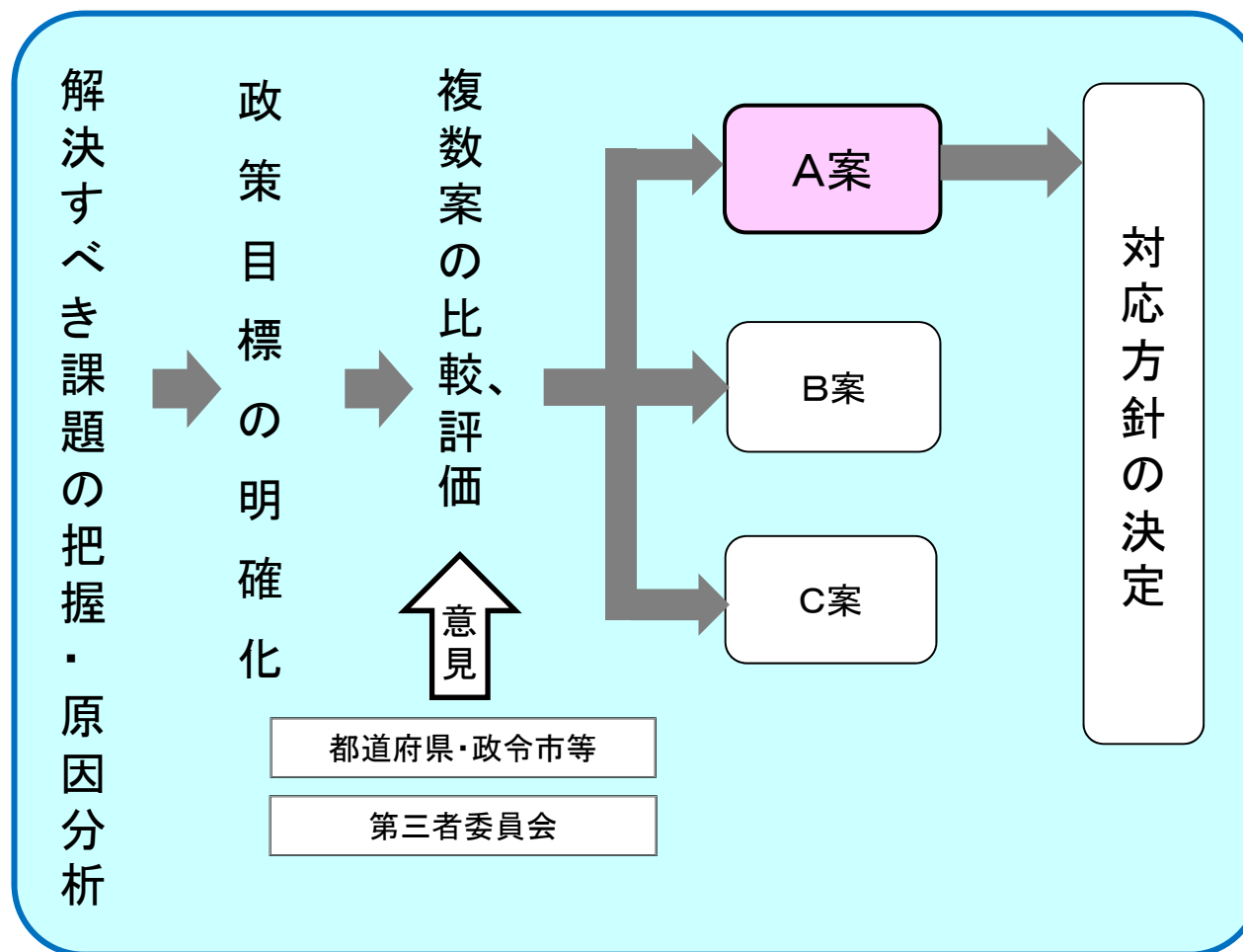
計画段階評価について(直轄事業)

目的

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価の前段階における国土交通省の独自の取組みとして、計画段階評価を直轄事業等において実施

- 地域の課題や達成すべき目標、地域の意見等を踏まえ、複数案の比較・評価を実施
- 事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証

事業評価の流れ

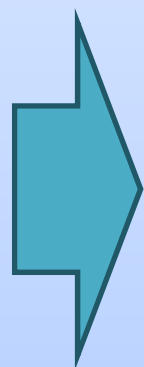


◆河川整備計画の策定等を行う場合には、評価の手続きが行われたものとする事ができる。

◆平成25年度予算に係る新規事業採択時評価を実施する直轄事業等については、計画段階評価を新規事業採択時評価とあわせて実施することができるものとする。

平成25年度予算に係る計画段階評価
及び新規事業採択時評価の流れ(直轄事業)

評価の手続を
開始する事業の決定



都道府県等への意見聴取
※



第三者委員会への意見聴取



対応方針を決定

※直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴く

H25新規事業(直轄)の候補箇所について

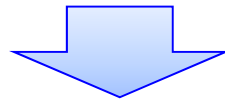


H25新規事業(直轄)の候補

矢口川総合内水緊急対策事業

- 排水機場等の整備(河川管理者)や土地利用規制等の流域対策(地方公共団体)を重層的に実施

- 内水による床上浸水被害が防止される区域内の家屋が**50戸以上**
- 総合内水対策計画が策定され、**地域の協力体制が構築済み**

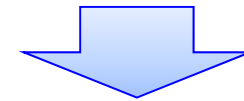


太田川水系矢口川(広島県)

山国川床上浸水対策特別緊急事業

- 床上浸水が頻発している地域に、治水手法を集約化、集中的に実施し、慢性的な床上浸水被害を解消

- 近年10ヶ年で床上浸水被害が**2回以上**
- 延べ床上浸水家屋数が**50戸以上**
- 延べ浸水家屋数が**200戸以上**



山国川水系山国川(大分県)